

令和6年度 札幌市行政評価委員会 評価対象事業へのヒアリング項目

◎7/23ヒアリングにて口頭でも説明いただきます。

No	事業名	所管	項目	質問事項	所管回答	備考
1	首都圏シティプロモート推進費	総務局 東京事務所	指標設定内容について	成果指標において「シティプロモート活動を通じてつながりができた企業等の数」を設定していますが、それらから得られる成果をどのように考えていますか。また、その成果をどのように把握していますか。	東京事務所では、観光誘客を中心とした広告掲出などから、企業誘致や雇用創出などを見据えたプロモーション活動への転換を視野に入れています。よって、成果としては札幌で増加した事業の数や進出企業数などであり、進出企業のうち、市補助金を活用した企業数については経済観光局で把握しています。	◎
2	首都圏シティプロモート推進費	総務局 東京事務所	指標設定内容について	「シティプロモート活動を通じてつながりができた企業等」に対してどのようなアプローチを行っていますか。もしくはこれから何か取組む予定はありますか。	つながりができた企業に対しては、毎月メールマガジンで札幌のビジネス情報の発信を行っているほか、今後はビジネス環境やポテンシャルをプロモーションする機会を増やすことで、札幌への関心を高めていくことを考えています。	◎
3	首都圏シティプロモート推進費	総務局 東京事務所	事業のターゲットについて	R5から移住有望層をターゲットにしたプロモーションを行っているとのことですが、企業とつながる中で、移住有望層に対してはどのような取り組みを行っているのでしょうか。(移住に関しては、仕事、住む場所、教育の要素が必要になってくると考えられます)	R6以降は首都圏でビジネス人材の確保を目的としたプロモーションに取り組むこととしており、R5においては、前段階として移住有望層を対象としたコンテンツ制作や札幌の魅力発信を行いました。	◎
4	首都圏シティプロモート推進費	総務局 東京事務所	指標設定内容について	R4年度まで指標に設定されている「東京事務所とつながりを持つ札幌関係者数」の関係者とはどのような人を指すのでしょうか。	東京事務所のミッションとして、札幌ファンを増やすということ掲げており、札幌ファン(関係人口)について、札幌関係者と表現していました。具体的には東京札幌会(ふるさと会)や同窓会などのネットワークや企業誘致活動などを通じて名刺交換した方を指しています。	
5	首都圏シティプロモート推進費	総務局 東京事務所	指標設定内容について	R5からターゲットを変えたことで指標設定を変えられたと推察しますが、指標の再設定に係るお考えをご教示いただけますでしょうか。	観光誘客を中心とした広告掲出などのプロモーション活動から、企業誘致や雇用創出などにつなげるプロモーション活動への転換を視野に入れており、個人より企業との関係に着目した指標を再設定しました。	

令和6年度 札幌市行政評価委員会 評価対象事業へのヒアリング項目

◎ 7/23ヒアリングにて口頭でも説明いただきます。

No	事業名	所管	項目	質問事項	所管回答	備考
1	少年団体活動促進費	子ども未来局子ども育成部	予算決算について	委託費について、この事業にいくら、この取組みにいくら、という予算上の積算はあるかと思いますが、実際どのように使われたか、内訳を教えてください。	委託事業は、ジュニアリーダー養成研修・健全育成事業・事業用地管理(青少年キャンプ場)を一体化して委託しており、費用の内訳については報告を求めておりませんが、毎月事業報告書にて、仕様書で定めている事業の実施が着実になされていることを確認しております。	
2	少年団体活動促進費	子ども未来局子ども育成部	予算決算について	ジュニアリーダー養成研修について、バス代等の実費を徴収しているかと思いますが、その積算・清算方法を教えてください。 (例えば、貸し切りバス料金の実費について、参加者が定員の半分しかいなかった場合、一人当たりの料金が単純計算2倍になるかと思うのですが、そういった際の清算方法を知りたいです。)	バス代については仕様書上、一人700円程度を徴収しており、それ以外の部分については委託費から捻出しています。	
3	少年団体活動促進費	子ども未来局子ども育成部	利用状況について	札幌市の各学年の児童生徒数と、この事業に参加している児童生徒数を教えてください。また、それらから導き出される各学年の参加者の割合を教えてください。	令和6年5月1日現在の札幌市の各学年の児童生徒数は以下のとおりです。 <児童生徒数> ・小学1年生:13,771名 ・小学2年生:13,908名 ・小学3年生:14,698名 ・小学4年生:14,742名 ・小学5年生:14,823名 ・小学6年生:14,765名 当該事業の研修の数が200近くあり、対象とする学年も事業によって異なるため、令和6年2月時点のジュニアリーダー登録者に係る割合を回答いたします。 <ジュニアリーダー研修登録者数> ・小学4年生:306名 割合:2% ・小学5年生:222名 割合:1.4% ・小学6年生:123名 割合:0.8%	

No	事業名	所管	項目	質問事項	所管回答	備考
4	少年団体活動促進費	子ども未来局子ども育成部	利用状況について	厚別区、豊平区、手稲区にある青少年キャンプ場について、それぞれの利用者数を教えてください。	令和5年度の利用者数は以下のとおりです。 (利用期間:令和5年6月17日~10月1日) ・小野幌青少年キャンプ場:402名 ・西岡青少年キャンプ場:543名 ・手稲青少年キャンプ場:342名	
5	少年団体活動促進費	子ども未来局子ども育成部	契約について	事業開始が昭和48年からとなっていますが、いつから随意契約で札子連と契約していますか。また、札子連以外にも類似の活動をしている団体はあるかと思いますが、なぜ札子連と随意契約をしているのか背景を教えてください。	ジュニアリーダー養成研修については、平成9年から札子連と随意契約を締結しています。札子連は長年にわたり本市の子ども会活動の維持・発展のために必要なジュニアリーダーやボランティアの育成など様々な事業を継続的に実施してきており、また、全区において、様々な地域団体(子ども会、町内会、学校や地域企業等)及びボランティア(育成者、リーダー養成研修卒業生等)との長年にわたる協力関係、連携関係を構築してきております。子どもの事業を実施できる団体は他にありますが、ジュニアリーダー研修を実施するには上記の条件が必須であると考えているため、札子連と随意契約を結んでおります。	◎
6	少年団体活動促進費	子ども未来局子ども育成部	事業内容について	ジュニアリーダー養成研修について、どういった方が研修を行っているのでしょうか(何か資格等はお持ちなのでしょうか)。	特定の資格ではなく、ノウハウを持つ札子連職員や過去にジュニアリーダー研修を受講した地域の育成者等が研修を行っております。専門的な知識が必要な研修の場合は、外部講師に依頼をしております。	
7	少年団体活動促進費	子ども未来局子ども育成部	事業内容について	長く続いている事業なので、時代に合わせて事業内容を変遷されてきたのかと推察します。どこをどのように変えてこられたのか、また、その結果どう令和の時代に合うようにされたのかを伺いたいです。	時代の変化により、習い事や塾などが普及し、子どもたちの生活環境は大きく変化しています。そのため、コロナ禍を機に座学の研修をオンラインにするなど、子どもたちが参加しやすいように工夫しています。研修は、事業全体にSDGsの視点を取り入れ、例えばユニバーサルデザインや環境問題について大学や企業と連携し、多様な体験活動を充実させるなど見直しを行いながら事業を実施しております。(補足資料参照)	◎

No	事業名	所管	項目	質問事項	所管回答	備考
8	少年団体活動促進費	子ども未来局子ども育成部	他都市事例について	他都市における類似事業については、各都市で形態や内容が大きく異なるとありますが、現在の形態がどうして札幌市にとって適切と考えられたのか教えてください。(多くの政令市では補助で行っているところ札幌市は委託で行っている点など)また、他都市においてはどのくらいの予算規模で実施しているのか、どのくらいの参加者がいるのかもご教示ください。	札幌市として、子どもの健やかな成長を促進し、将来のまちづくりの担い手を育むため、子どもの頃から様々な体験活動や地域の大人と関わるジュニアリーダー養成研修を実施する必要があると考えています。そのため札幌市が直接事業を行うところ、地域に根差して継続的に活動を行っている団体である札子連に事業を委託することで、効率的・継続的に子どもの育成事業を実施しています。なお、子どもの育成に係る事業数や内容及び実施方法は、自治体ごとの子ども施策の優先度や財政規模によって異なっています。 【参考】 <仙台市> ・補助金額:2,014千円 ・青少年健全育成ジュニアリーダー育成支援事業(直営):1,539千円、参加数は毎月平均40名程度(年480名程度)。 <広島市> ・補助金:15,167千円 ・子ども会育成指導員活動事業費(直営):11,616千円、令和5年は174名を育成指導員に任命。 <福岡市> ・福岡市子ども会育成連合会への補助金:3,400千円 ・地域子ども育成事業:謝礼金1,223千円・補助金2,160千円 ・ジュニアリーダー研修(直営):53千円	◎
9	少年団体活動促進費	子ども未来局子ども育成部	参加者の偏在性について	研修参加者数は延べ人数でカウントされていますが、実際は同じ人が違う回に何回も参加していて、偏在性がある状態になっている、という実態はありませんでしょうか。	ジュニアリーダー養成研修の基本研修については、同一人が継続して研修を受講することで修了となります。健全育成事業は、対象となる学年の全児童にチラシ等で広報をしており、事業ごとに異なるテーマを実施しているため、意欲のある子どもがそれぞれに参加していると考えられ、偏在はしていないものと認識しております。	

令和6年度 札幌市行政評価委員会 評価対象事業へのヒアリング項目

◎ 7/23ヒアリングにて口頭でも説明いただきます。

No	事業名	所管	項目	質問事項	所管回答	備考
1	UIJターン就職移住支援費	経済観光局産業振興部	移住世帯数の推移について	移住世帯数の推移を見ると、令和2年度は110世帯の予定が7世帯で、令和4年度だと81世帯の予定が90世帯ということで、周知はされてきているところと推察されますが、今後の推移として予算を増やす等の何らかの措置を行う予定はありますでしょうか。(令和2年度の世帯数が少ない理由はコロナの影響もあるのでしょうか)	移住支援金は国1/2, 都道府県1/4, 市町村1/4で負担しており、その割合を崩すことはできないため、予算設定は国及び道の制約を受けるものでございます。そのため、今後本市としては予算を増やしてより多くの方へ支給したいところではございますが、国及び道の方針次第となります。また、令和2年度の支給世帯数が少ないのは、制度が始まって2年目ということもあり世間の認知が進んでいないかったことと、現在支給件数の大部分を占めるテレワーク要件が追加される前(要件追加はR3年度)であったためと推察します。	
2	UIJターン就職移住支援費	経済観光局産業振興部	移住支援金の支給対象者について	移住支援金の支給対象者を首都圏に限定している理由をご教示ください。(北海道に移住したい人は日本全国にいると思われそうですがそこを対象にしない理由が知りたいです)	移住支援金制度は、国が東京圏の一極集中を緩和させるために始めた制度(まち・ひと・しごと創生基本方針2018(平成30年6月15日閣議決定))であり、対象者の要件(対象者を首都圏在住又は通勤者に限ること)は国が定め、それを元を実施主体である都道府県及び市町村がそれぞれ要綱等を定めているためです。国の基準に基づくものであるため、市が独自に対象者を全国に広げることできません。	◎
3	UIJターン就職移住支援費	経済観光局産業振興部	移住支援金の申請状況について	移住支援金の申請状況をご教示いただけますでしょうか。(申請が殺到し、限られた希望者にしか支給できていない状況なのか、倍率も知りたいです)	令和4年度からは特に多くの申請をいただき、年度途中で予算上限に達し申請を停止している状況です(申請停止日はR4:8/15, R5:7/4, R6:4/9)。なお、支給決定者は抽選ではなく、申請が早い者から順に決定するため、倍率を出すことは難しいですが、令和6年度の支給決定者で一番遅い転入日はR6.4.3でした。つまり、ほとんどの方は令和5年度中に転入してきたが令和5年度の受付が停止しており申請ができず、令和6年度の受付再開を待たれていた方になります。	◎

No	事業名	所管	項目	質問事項	所管回答	備考
4	UIJターン 就職移住 支援費	経済観光 局 産業振興 部	移住支援金の返金 状況について	移住支援金支給後、札幌に定着せずに一定期間内に移住した場合は返金させていると思いますが、定着せずに返金対象となった方はどのくらいの人 数・割合になりますでしょうか。加えて、定着に至った割合等は把握されていますでしょうか。また、返金に至った方の事情等を把握されている場合はご 教示いただきたいです。	令和6年度までの総支給決定者数は202件ですが、そのうち現時点(R6.6)までに返還となったのは8件です(4%)。 また、定着率については何年間暮らしたことをもって定着とするかにもよりますが、令和3年度までの支給決定者が現時点(R6.6)においても市内在住している割合は92.3%(36件/39件)です。 返金に至った方の事情については、会社が合わないといった理由での退職(就業要件の場合は、申請日から1年以内に職を辞した場合、返還対象となる)、配偶者の仕事都合による転出、市外の会社への転職、離婚による市外の実家への転居、市外在住の相手との結婚による転出、体調不良による市外実家への転居等があります。	
5	UIJターン 就職移住 支援費	経済観光 局 産業振興 部	支給要件について	テレワークに関する要件にて所属企業からの命令ではなく自己の意思により移住した場合が支給対象になるとのことですが、どのように把握されているのでしょうか。(どこまで厳格に審査をされているのでしょうか)	所属企業に札幌市指定の様式で就業証明書を押印のうえ提出してもらい、そこで所属企業からの命令ではないことを証明いただいております。また、本人が記載する交付申請書においても、その旨確認しております。	
6	UIJターン 就職移住 支援費	経済観光 局 産業振興 部	事業評価の在り方 について	移住支援金の支給によって移住される方、その中でそのまま定着される方や移住後に転出される方がいらっしゃると思いますが、事業の評価の在り方についてはどのように考えられていますでしょうか。	前述のとおり、支給決定者の定着率は92.3%と高く、子供のいる世帯も多く申請しているため、札幌市への人口増加への寄与は一時的なものではなく、将来に続くものと推察されます。ただし、あくまでも移住支援金制度は転居時にかかる費用を補助するものであり、移住の入り口部分を支援するものです。移住後の定着状況を評価に含めるかどうかについては、国や北海道の動向を踏まえながら今後検討してまいります。	◎

令和6年度 札幌市行政評価委員会 評価対象事業へのヒアリング項目

◎ 7/23ヒアリングにて口頭でも説明いただきます。

No	事業名	所管	項目	質問事項	所管回答	備考
1	ローカルマッチプロジェクト事業費	経済観光局産業振興部	指標について	予算の都合もあるかと思いますが、参加企業数を増やしていく予定はありますか。また、何社応募があり倍率がどうなっているのか教えてください。	現状、企業数を増やす予定はありません。事業を開始した平成28年度から参加企業数を25社で実施しておりましたが、人手不足対策の側面や事業効果等を鑑み、令和6年度から25社→30社に参加企業を増やしたところであり、今後は事業規模(参加企業数30社)を継続しつつ、企業の人手不足解消に向け、既存の支援内容について、より効果的になるよう見直しを行っていく予定です。令和6年度の倍率は1.53倍(応募企業数46社/参加企業数30社)です。	
2	ローカルマッチプロジェクト事業費	経済観光局産業振興部	事業内容について	本事業は、求人サイトへの掲載のみという参加はできず、マッチングイベントや研修まで全て参加するスキームの事業という認識でよいでしょうか。	お見込みのとおりです。事前セミナー、求人サイト掲載、合同企業説明会出展、内定者研修をパッケージ化したスキームで実施しております。	
3	ローカルマッチプロジェクト事業費	経済観光局産業振興部	事業内容について	伴奏型支援について、詳細を教えてください。(企業側の意向を色々確認してマッチングの手伝いをするなど、かなりコミットした内容なのでしょうか)	<ul style="list-style-type: none"> ○求人サイト掲載 <ul style="list-style-type: none"> ・募集要領の添削 ・キャッチコピー作成 ・サムネイル画像作成 ・リード文作成補助 ・エントリー発生時のサンクスメール例文提示及び添削 ○合同企業説明会 <ul style="list-style-type: none"> ・配布冊子の作成及び添削 ・ブース装飾のアドバイス ・学生の着席誘導 ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・1社あたり2名体制で支援 ・各種問合せへの対応 ・内定者とのコミュニケーション方法レクチャー 	◎
4	ローカルマッチプロジェクト事業費	経済観光局産業振興部	事業内容について	令和5年度に関しては北海道アルバイト情報社に委託されており、11万円の掲載料を徴収しているかと思いますが、通常掲載する場合はどれくらいの費用がかかるのでしょうか。	約50万円です。 <ul style="list-style-type: none"> ・サイト掲載プラン:18万 ・合説参加費用:30万(15万×2回) ・内定者研修:2~3万 	

No	事業名	所管	項目	質問事項	所管回答	備考
5	ローカルマッチプロジェクト事業費	経済観光局 産業振興部	事業内容について	掲載企業による合同説明会や市内で開催される合同企業説明会に出展されているとのことですが、説明会や出展ブースへの来場者数を教えてください。	6/27に開催された掲載企業のみ合同企業説明会の実績は以下のとおりです。 ・総来場者数:54人 ・総着席数:194人 ・1社あたり平均着席数:6.5人 ・学生1人あたり平均訪問社数:3.6社 市内で開催される合同企業説明会へは今後参加予定です。なお、昨年度実績は、以下のとおりです。 ・総着席数:108人 ・1社あたり平均着席数:5.5人	
6	ローカルマッチプロジェクト事業費	経済観光局 産業振興部	周知について	本事業を広く求職者に知ってもらうことが必要かと思いますが、現在の周知方法について教えてください。	求人サイト掲載、SNS(X、Instagram)、サイトバナー広告、プッシュメール、市内大学キャリアセンターへ合同企業説明会冊子の事前配布、求人冊子の表紙周り広告、Web広告、YouTube広告、北海道労働局や北海道が運営する就職支援機関(新卒応援ハローワーク及びジョブカフェ)へのチラシ配架、地下鉄駅掲示板へのポスター掲載、本市プレスリリース等を実施しております。	◎
7	ローカルマッチプロジェクト事業費	経済観光局 産業振興部	指標について	成果指標である過去5年間の掲載企業の新卒求人充足率について、各年度の実数(採用予定者数、採用決定者数、把握していれば応募者数)をご教示ください。	R1:63.6%(採用決定者数49人/採用目標数77人) R2:68.2%(採用決定者数45人/採用目標数66人) R3:50.0%(採用決定者数21人/採用目標数42人) R4:74.4%(採用決定者数32人/採用目標数43人) R5:74.3%(採用決定者数26人/採用目標数35人) なお、応募者数は把握しておりませんが、エントリー数(その企業に興味があるという意思表示であり、選考への応募ではない)は、以下のとおりです。 R1:1,461件 R2:1,516件 R3:1,179件 R4:373件 R5:421件	

令和6年度 札幌市行政評価委員会 評価対象事業へのヒアリング項目

◎ 7/23ヒアリングにて口頭でも説明いただきます。

No	事業名	所管	項目	質問事項	所管回答	備考
1	IT人材確保育成費	経済観光局 経済戦略推進部	指標について	市内IT企業あるいは企業内の情報部門において、社員の数がどれくらい足りていないのか、どれくらい充足していないのかというデータは把握していますか。	<p>市内IT企業における具体の不足社員数や充足率までを把握できている状況ではございません。</p> <p>なお、一部の企業からのアンケート調査結果となりますが、(一社)北海道IT推進協会の「北海道ITレポート2023」(回答企業:約200社)によると、道内事業者が現在抱えている経営課題は、「人材の確保・育成」が最も多く 73.4%を占めており、次いで「技術力の強化」「営業力の強化」(それぞれ51.9%)となっております。</p> <p>また、札幌市による「企業経営動向調査(R5下期)」によると、情報通信業の71.4%が人手不足を経営上の問題点として挙げており、こちらも経営課題としてはトップに位置しております。(次点は「諸経費の増加」で46.4%。)</p>	
2	IT人材確保育成費	経済観光局 経済戦略推進部	事業構築について	市内のIT人材を増やすという目的に比して本事業の取組みはやや遠いと考えており、例えば東京のIT系の専門学校向けに会社説明会や就職イベントを行う等の方が即戦力を確保できる可能性があります、その点についての考えをお聞かせください。	<p>ご指摘の件については、重要な取組と認識しており、過去には首都圏でのマッチングイベント等を実施しておりましたがコロナ禍により開催が困難となり、中止した経緯がございます。</p> <p>今年度からは、市内IT企業が高度ITエンジニアを確保することへの支援を目的とした「高度ITエンジニア確保支援補助金活用促進実施業務」において、札幌UIターン就職センターによるマッチングや合同説明会等のイベントと連携して取り組む予定です。</p> <p>また、市内IT企業と首都圏企業とでは、事業規模が異なるため、採用待遇面で対抗することが難しいことから、前述のマッチング等の実施により、すぐに成果が出すのが容易ではない状況と認識しております。</p> <p>そのため、前述の業務の中で、採用条件について、賃金面のみならず雇用環境を含めた魅力向上に向けたコンサルティングを実施するなどの取組を行う予定であり、これらの成果も含め、次年度に向けてどのような取組が効果的か、検討してまいります。</p>	◎

No	事業名	所管	項目	質問事項	所管回答	備考
3	IT人材確保育成費	経済観光局 経済戦略推進部	事業構築について	取組内容を検討する際、IT企業側の要望や意見を聴取するスキームはありますか。	本市は、IT企業団体も所属する産学官連携組織である「札幌市イノベーション推進コンソーシアム」に所属し、事務局を務めているほか、IT企業団体の総会等に積極的に参加しており、この活動の中で、本市の取組内容の検討、実施に当たり、IT企業側のご意見ご要望の聴取に努めているところです。	
4	IT人材確保育成費	経済観光局 経済戦略推進部	取組内容について	ジュニア・プログラミング・ワールド2023では色々な企業がワークショップを行っていますが、これはさっぽろ産業振興財団が各企業に声をかけて無償で参加してもらっているのでしょうか。予算の使途など事業の立てつけを教えてください。	ご推察の通り、ワークショップを行う企業等には無償でご参加いただいているところです。予算の使途としては、ほとんどが事務局側の運営経費(人件費含)となっております。	
5	IT人材確保育成費	経済観光局 経済戦略推進部	取組内容について	マインクラフトワークショップはプログラミングの入り口部分に興味を持ってもらうという点から一定の成果を上げていると思いますが、将来的に就職に繋げるということを考えた際、その後のフォローアップで行っている取組みはありますか。	以下の事業が該当すると考えております。 ・事業名:高度エンジニア発掘・育成プログラム「STAND OUT」 ・目的:先進的なITプロジェクトの開発を通じて、技術・能力の向上を図り、自らの力でサービスを生み出すことができる人材を見つけ出し、育成すること ・対象者:札幌市内在住又は市内に通学、通勤する40歳以下の大学生・大学院生、エンジニア等 ・概要:最大5組まで、先進的なITプロジェクトへの、開発支援金100万円と一流プロジェクトサポーターによるバックアップを行う。	

No	事業名	所管	項目	質問事項	所管回答	備考
6	IT人材確保育成費	経済観光局 経済戦略推進部	人材流失について	市内のIT系の学生が就職で道外に流出してしまうことに対し、UIターンなど各所との連携やそもそも札幌に残ってもらうことが重要になってくると考えますが、その点についてどうお考えでしょうか。	<p>本事業を進めるにあたり、IT系学生の道外流出は大きな課題と捉えていることから、一度道外流出した学生のUIターンを推進することや、学生の道外流出を防ぐ取組が必要と認識しております。</p> <p>一方で、市内IT企業は採用待遇面で首都圏企業と対抗することが難しい現状があるため、すぐに成果を出すことは容易ではないが、IT企業の採用に直接的につながる短期施策としては、札幌UIターン就職センターとの連携を進め、マッチングや合同説明会等のイベントを行うことに加え、採用条件について、賃金面のみならず雇用環境を含めた魅力向上に向けたコンサルティングを行うこととしております。</p> <p>また、市内IT企業のIT人材(=エンジニア)を確保するためには、短期の施策のみならず、その採用が継続するための中期的施策も重要であると考えており、そのために、札幌を「エンジニアが集まり、成長し、活躍できる都市」とすることを目的として、エンジニアの活動や成長ができる環境づくりや、エンジニアや学生を対象としたネットワーク構築・キャリア形成に関するイベント等を開催する「Sapporo Engineer Base」という事業を実施しております。</p> <p>なお、特に学生の道外流出への対応として、本市が参画している産学官連携組織「北海道デジタル人材育成推進協議会」において、道内学生と企業との接点拡大に向けた取組を進める予定です。</p> <p>具体的には</p> <ul style="list-style-type: none"> ①教員向け合同企業説明会 ②道内企業の実課題による道内学生の課題解決型学習を通じた企業・学生間の接点拡大 ③経営者との交流イベント <p>などに取り組む予定です。</p>	◎

令和6年度 札幌市行政評価委員会 評価対象事業へのヒアリング項目

◎ 7/23ヒアリングにて
口頭でも説明いただきま

No	事業名	所管	項目	質問事項	所管回答	備考
1	都心における冬のアクティビティ創出費	経済観光局 観光・MICE推進部	他都市事例について	事業評価調書に他都市のスケートリンク設置状況の記載がありますが、これも行政がお金を出しているのか、それとも民間企業の協賛金等のみで運営されており行政はお金を出していないのか、この点について教えてください。また、当市の事業において民間資金による自走化の可能性について教えてください。	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度に「アートリンク in 横浜赤レンガ倉庫」の主催者である公益財団法人横浜市芸術文化振興財団を訪問し、ヒアリングを実施したところ、事業費約1億円を入場料収入だけで賄っており、公費の投入はないとのこと(開催期間2か月半、リンク利用者 約9万人)。 本市においても、現在は公費による支援が必要な状況であるが、雪まつりととの一体的な展開により本事業の認知度が向上し、ロングラン化に繋げることができれば、将来的には民間資金による自走化が見込めるものと考えている。 	◎
2	都心における冬のアクティビティ創出費	経済観光局 観光・MICE推進部	事業目的について	来札観光客の増加という目的に照らすと、雪まつり期間とずらして開催しても良いのではとも思います。(雪まつり期間はこの事業がなくても来客者数は得られるのでは) また、この事業によりウィンタースポーツ文化の醸成にどう繋がっていくのか。 この二点についてどうお考えをお聞かせください。	<p><雪まつり期間とずらしての開催></p> <ul style="list-style-type: none"> ご指摘のとおりで、本来の目指す姿は、雪まつり期間以外も楽しめる都心の体験型観光コンテンツの創出である。このため、昨年度は雪まつり期間と重複しつつも長い会期で開催し、観光客の滞在日数の延長と、札幌駅周辺と雪まつり会場の一体的なにぎわい創出を目指したところ。しかしながら、両会場の賑わいの連動性の部分に課題が残ったことから、今年度は雪まつり会場との連携をより強化し、まずは本事業の認知度向上と雪まつりとの一体的なにぎわい創出を目指すもの。前述のとおり、本事業の認知度が向上した際には、ロングラン化に繋げ、雪まつり期間以外も楽しめる新たな都心の体験型コンテンツとして成長させていきたい。 <p><ウィンタースポーツ文化の醸成></p> <ul style="list-style-type: none"> ウィンタースポーツは北海道・札幌の大きな魅力の1つであり、市民の誇るべき文化として絶やすことなく根付かせていくべきと考えている。 一方で、市内にスケートができる施設はいくつかあるものの、未経験者がチャレンジに至るきっかけは少ない。 本事業で都心部にスケートリンクを設置することで、市民が気軽にスケートを楽しんでみる機会を提供するほか、子ども向け体験教室の実施などを通じて、地元スケーターの育成・スケート競技人口のすそ野拡大を図りたい。 	◎

No	事業名	所管	項目	質問事項	所管回答	備考
3	都心における冬のアクティビティ創出費	経済観光局 観光・MICE推進部	予算決算について	令和2年度から令和4年度にかけて決算額が増加していますが、増加の経緯や決算の内容について教えてください。	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度、令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、スケートリンク設置を途中で断念しており、そのキャンセルにかかった費用を負担している。 令和3年度は、開催日直前に中止を決めたため、令和2年度よりキャンセル料が増えており、市の負担額も増えている。 令和4年度は初めて開催することができ、市負担額は予算要求通りの30,000千円となった。 <参考:市負担額推移> ・R2 4,000千円、R3 21,000千円、R4 30,000千円	
4	都心における冬のアクティビティ創出費	経済観光局 観光・MICE推進部	予算決算について	協賛金の推移を教えてください。また、協賛金については毎年変動するかと思いますが、市の支出は令和4年度以降一定して3,000万円となっており、収支決算も収入と支出が同額となっています。予算以上の協賛金が入ってきた分はどこに使われているのか、どこで調整されて収支イコールとなっているのか教えてください。	<ul style="list-style-type: none"> 協賛金の推移> 令和2年度(開催中止) 協賛金:0円 令和3年度(開催中止) 協賛金:0円 ※ 本イベントの協賛パッケージでは、イベントが開催されなければ協賛金が発生しない取り決めとなっております。 令和4年度 協賛金:45,000千円 ・人件費・物価高騰等の影響から開催経費が膨らんでおり、協賛獲得に向け注力しているものの、余剰が生じるまでには至っておりません。収支については、不足分を実行委員会参画団体の負担金で調整しています。 	◎
5	都心における冬のアクティビティ創出費	経済観光局 観光・MICE推進部	経費について	イニシャルコストとランニングコストについて、例えばリンクの造成に経費がかかり、ランニングコストはあまりかからない、ということであれば、期間を延長することで費用対効果が高くなることも考えられますが、その点についてはどのようなお考えをお持ちでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・ご指摘のとおり、基本的には期間を延長することで費用対効果が高くなると考えていますが、まだ開催して2年であり、長期開催に見合うだけの集客数が獲得できていない状況です。 ・今後、雪まつりとの連携をさらに強化し、本イベントの認知度を一層向上させることで、ロングラン化に繋がっていきたいと考えています。 	
6	都心における冬のアクティビティ創出費	経済観光局 観光・MICE推進部	予算決算について	主催はスマイルリンクさっぽろ実行委員会になっており、札幌市も入っていますが、実際の予算管理を行っている事務局はどちらになるのでしょうか。事務局の実態について教えてください。	<ul style="list-style-type: none"> ・実行委員会が北海道文化放送株式会社と本イベントに係る業務委託契約を締結しており、予算管理等を行っているのは北海道文化放送株式会社になります。 	

No	事業名	所管	項目	質問事項	所管回答	備考
1	健やかな道路緑化推進費	建設局みどりの推進部	取組内容について	<p>環境面の理由などから街路樹を伐採することに反対される方もいらっしゃるかと思います。そういった方々にご理解いただくために、例えば他のところに植え替える、バイオマス発電に使うなどの伐採木の有効活用等、何かプラスアルファの工夫があると良いのかと思いますが、この点どうお考えになっているか、また、現状どういった取組みをされているのかご教示ください(他都市の事例もあれば併せてお願いします)。</p>	<p>街路樹の伐採にあたっては、市民から理解を得られるような取組を併せて実施しております。例えば、幅の狭い歩道の街路樹を廃止する際には、町内会等地域との合意形成を図りながら実施しているほか、不健全な街路樹を伐採した場合には、必要に応じ新たな街路樹に順次植え替えているところです。また、伐採した街路樹については、木質バイオマス燃料の材料として有効活用することで、循環型社会の実現に向けた取組を実施しております。なお、他都市の事例として、神戸市などにおいても街路樹の剪定枝などを木質バイオマスとして活用する取組を実施しています。</p>	◎
2	健やかな道路緑化推進費	建設局みどりの推進部	基本方針について	<p>令和6年度予算において、基本方針の改定業務で約1,000万円計上されています。この金額について、どういった積算になっているのか、コンサルへの委託の趣旨などを教えてください。(基本的に、基本方針は安全第一で大きな変化はないのではと考えますが、ここに手間がかかるのでこれだけ金額がかかっている、など金額の妥当性について確認したい趣旨です)</p>	<p>当該方針は、全市的な事業の方向性を示すほか、危険木の除去など安全・安心に資する内容を含むなど、市民生活に直接影響しうる方針です。一方、策定から10年を経過しようとする中、これらの取組の結果を検証し、その継続あるいは見直しの必要性を検討する時期を迎えているほか、人口減少による経済規模の縮小や人件費の上昇など、札幌市を取り巻く状況は急速に変化しております。こうした状況を踏まえ、当該方針を適切に改定・運用していくことが求められている一方で、高度な技術的検討や市民の意向を踏まえ、改定する必要があります。そのため、豊富な知識と経験を持つ技術者と共に、効果的かつ効率的に検討を進めることが必要だと判断し、外部に業務を委託することといたしました。本業務は、現行の方針に基づいた取組について、その内容の継続あるいは見直しの必要性など、今後の重要な方向性について慎重に検討するものです。また、現在集計中の市民アンケート結果や今後開催される緑の審議会の意見等を踏まえ、方針内容を改定していく予定です。なお、本業務の積算に当たっては、労力を要する市民アンケート調査や緑の審議会の実施、専門的な知見を必要とするロードマップや将来像の作成、方針案の作成などの項目を積み上げた結果、約1,000万円の計上となりました。</p>	◎

No	事業名	所管	項目	質問事項	所管回答	備考												
3	健やかな道路緑化推進費	建設局みどりの推進部	指標について	①街路樹診断した本数 ②そのうち危険木と診断された本数 ③そのうち処理をした本数 について、本数と割合を教えてください。	当該本数及び割合について、下記のとおりです。 ■令和4年度 ①街路樹診断した本数:3,784本 ②そのうち危険木と診断された本数:453本(12%) ③そのうち処理をした本数:453本(100%) ■令和5年度 ①街路樹診断した本数:3,273本 ②そのうち危険木と診断された本数:567本(17%) ③そのうち処理をした本数:567本(100%)													
4	健やかな道路緑化推進費	建設局みどりの推進部	基本方針について	この路線は樹種の置き換えを行う、この路線は廃止する、といった方針の違いがあるかと思いますが、その基準については基本方針の中で定められているのでしょうか。(定められている場合は基準について教えてください)	樹種の置き換えについて、現行の札幌市街路樹基本方針65ページのとおり、早生樹種(ニセアカシア、シダレヤナギ、ネグンドカエデ、ポプラ類、シンジュなど)が植えられている路線を対象としています。 また、街路樹の廃止について、同方針68ページのとおり下表の植栽基準となっています。 <table border="1" data-bbox="1420 797 2001 956"> <thead> <tr> <th>歩道幅員</th> <th>新規植栽</th> <th>既存木の補植</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3.5m以上</td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>3.0m以上3.5m未満</td> <td></td> <td>△※</td> </tr> <tr> <td>3.0m未満</td> <td></td> <td>×</td> </tr> </tbody> </table> ※各区土木部公園緑化係と協議のうえ決定する。 原則植栽を行わないが、当該道路の接続先の道路に既に連続して街路樹が植栽されている場合、交通量の多い道路や通学路の交通安全上必要だと判断される場合、周囲に緑地などのまとまった緑がない場合など、周囲の状況から街路樹を植栽することが適当である場合には、関係部局や地元と調整のもと植栽も検討する。	歩道幅員	新規植栽	既存木の補植	3.5m以上		○	3.0m以上3.5m未満		△※	3.0m未満		×	
歩道幅員	新規植栽	既存木の補植																
3.5m以上		○																
3.0m以上3.5m未満		△※																
3.0m未満		×																

令和6年度 札幌市行政評価委員会 評価対象事業へのヒアリング項目

◎ 7/23ヒアリングにて口頭でも説明いただきます。

No	事業名	所管	項目	質問事項	所管回答	備考
1	空き家対策費	都市局建築指導部	指標設定について	問題のある空き家件数について、通報等で認知した数ではなく、まず全体としてどれくらいあるのかを把握すべきと考えますが、把握していない(あるいは把握できない)理由を教えてください。	当課においても、空き家の全数調査を行うことを検討した経緯がありますが、空き家の状況は日々変化するため定期的に調査を行う必要があり、また、全数調査は多額の費用を要することから、全数調査を行うよりも、近隣住民等が現に問題としている空き家(相談・通報のあった空き家)について優先的・集中的に対応するほうが費用対効果が高いと判断しております。 なお、国で実施している住宅・土地統計調査では、腐朽・破損がある空き家の件数が公表されており、その数値も参考にして事業を進めております。	◎
2	空き家対策費	都市局建築指導部	窓口について	空き家に関する相談窓口、通報窓口はありますか。また窓口がある場合、その周知はどのようにされていますか。	空き家の相談・通報窓口は、都市局建築指導部建築安全推進課の空き家対策担当です。このことは、札幌市公式ホームページや配布しているパンフレットなどで周知しているほか、本市各部署に空き家に関する相談があった場合には当課を案内することで、空き家対策担当が一元的な窓口となり相談などに対応しています。	
3	空き家対策費	都市局建築指導部	指標設定について	空き家にしないための対策(遺族へのアプローチなど)、危険空き家になる前の空き家の利活用、危険空き家になってしまった後の除却対応など、いくつかフェーズがある事業かと思えます。フェーズ分けして必要な人にきちんとアプローチしていくと実効性が高まり、またフェーズごとに指標を立てていくことでロジックが繋がるのかなと思いますが、その点現状どうなっているか、どのようなお考えをお持ちか伺いたいです。	札幌市第2次空家等対策計画では、下表のとおり家屋の状況に応じた指標等を定めております。 行政評価における成果指標では、これらのアプローチをとおして発現する複合的な成果として「安全性等に問題のある空き家(特定空家等)の件数」を掲げています。	◎
4	空き家対策費	都市局建築指導部	関係団体との連携について	所有者等の当事者意識の醸成というところで、各種セミナーや相談会を実施されていますが、弁護士とも連携されるご予定はありますか。	空き家対策に資するものであれば、現在すでに取り組を行っている団体等だけでなく、弁護士会を含む様々な団体等と連携しながら取り組を進めていきたいと考えています。	

No	事業名	所管	項目	質問事項	所管回答	備考
----	-----	----	----	------	------	----

No3の所管回答の下表

	状況	対策	指標	アプローチ
①	居住中～ 空き家	空家等(特定空家等)の発生抑制	所有している空家等について、管理や売却等の将来の予定を考えている人の割合(R12目標値:70%/R6に現況調査予定)	家屋の所有者や将来の相続人への普及啓発・情報提供(セミナーや相談会、啓発パンフレットの配布)
②	空き家～ 特定空家等	流通・活用の促進	所有者等から相談を受けた空家等の問題解決割合(R12目標値:70%/R3調査:55.13%)	空き家の所有者や相続人への相談・支援体制の充実(民間団体等との連携の拡大、所有者等への支援策の拡充)
③	特定空家等	適切に管理されていない空家等の解消(特定空家等への対応)	特定空家等の解決割合(R12目標値:70%/R5時点:74.33%)	空き家の所有者や相続人等への働きかけ(空き家所有者等への助言・指導、除却補助、財産清算人等の制度の活用)